

大学図書館問題研究会京都支部第8回支部総会議案書

第1号議案 1984年度の支部活動の総括と1985年度の支部活動の方針案

I 大学図書館をめぐる

臨時教育審議会は1985年6月26日第1次答申を中曽根首相に対しておこなった。

この臨教審答申の「基本的な考え方」は1984年2月中曽根ブレーン会議で策定された今次「教育改革」の戦略目標である「自由化、多様化、国際化、情報化、人格重視」という「21世紀のための教育改革の5原則」が貫徹されている。

同時に、この「改革」の主要なねらいが、

- (1) 「能力主義」による「選別＝差別」教育の徹底、複線型の学校制度のいっそうの強化、その「構造」の「弾力化」にあり、
- (2) 教育内容の反動化、「総合安保体制」の担い手づくり＝思想動員にあることである。
- (3) また、教職員に対する管理、統制の強化と大学自治への攻撃にあり、
- (4) 「自立・自助主義」の名分にもとづく、教育費の「受益者負担」の強化等にあるといえる。

「答申」は高等教育の現状認識を次のようにしてみせる。——すなわち、

- (1) 高等教育の規模は急速に拡大し、「質的、内容的にも変貌し、多様化」してきていること
- (2) しかしながら、その「多様化」、「個性化」、「開放性」という面での到達水準は、いまだ社会の要請に十分にこたえるものになっていないこと
- (3) また、教育と研究の水準も国際的にみて低位にあり、「高度化」が必要であること
- (4) さらに、「世界の人材育成、学術、文化の発展」への貢献という意味での「国際化」においても、立ち遅れがあること
- (5) 以上の(2)(3)(4)の「問題点」の「改革」に

も関わって、高等教育機関の「活性化」が強く求められる現状にあること——と。

以上のような現状認識からすれば、高等教育機関の再編政策＝「改革」の基軸が、「多様化」、「個性化」、「国際化」、「活性化」、「開放性」の拡充等に置かれることになるのは必然であるといえる。

「影の臨教審」とも言われている「政策構想フォーラム」が、今年5月に発表した「学校教育行政の行革提言—教育改革の突破口としての規制緩和・撤廃—」^(注1)が、臨教審に代って既にその「検討」を試み、「結論」を取りまとめていることは、臨教審での今後の「検討」の帰着点を予示するものとして注目に値する。

この「フォーラム」の「政策構想」は、要するに、法人化された大学間の「自由競争」を利用し、強化された学長等の管理者の権限を媒介環にして、教育と研究への国家統制＝支配を強化すること、また、教育を受ける者に対しては、「多様化」・「個性化」の名分において、徹底した「能力主義」に基づく「選別」教育の体制を用意するものに他ならない。

1985年6月 臨時行政改革推進審議会・科学技術分科会は「科学技術行政の在り方—先導的・基礎的研究開発の推進と総合調整機能の活性化方策—」を中曽根首相に提出した。

この「報告書」は科学技術研究に対する国家統制を制度的に確立し、大学をまるごと軍事研究と財界の利益に直結する研究への奉仕機関に変質させていこうとする企図を公然と述べて、その推進を答申している。

この臨教審をはじめとした「教育改革」は強行されつつある「行革臨調」の重要な構成

部分をなすものである。

すなわち、70年代から深刻化した資本主義世界の「構造的危機」の下で、そこからの活路をいかにして切り拓いていくかの総合的戦略の模索が、政府・財界、とりわけ財界を中心とした種々のシンクタンクの創設を軸に組織的に開始され、その「成果」が、第二臨調による「行財政改革プラン」=21世紀をも展望した「総合安保体制」構想=「国家改造計画」として結実し、「科学技术立国」→「高度情報化社会」構想として展開されており、そうした総合的戦略の重要な一環をなすのが、当の戦略推進の担い手づくり=国民の動員・管理の体制づくりを目指した今次「教育改革」である。

したがって、この「教育改革」は、この意味において、政界再編=「中道」野党の取り込み・第二自民党づくりや、労働戦線の右翼的再編による、体制補完勢力、翼賛勢力の育成の策動とその企図において同一であり、その本質において一体のものである。

こうした背景から「国家機密法案」を継続審議とする強行がおこなわれたことに注意すべきである。

文部省は5月20日、国立大学事務局長会議を召集、来年度予算の概算要求方針を明らかにした。

そこでは、臨調「行革」・「教育改革」路線をふまえ、

- (1) 臨時増募の本格的スタートの年であること
- (2) 研究部門を「産学協同」体制に組み入れることを含めて積極的に転換改組する。特に新構想の大学院を軸とした「改革」を重視すること
- (3) 学術情報システムを強化すること
- (4) 「国際化」に対応した日本語教育の振興→児童減にともなう教育学部等を再編すること
- (5) 放送大学発足と関連して放送利用を拡張すること

これ等の方針は今年度の施策となって各大学に指示されることになるであろう。

また、文部省は、8月23日、昭和61年度予算の概算要求に関する自民党文教部会と文教制度調査会との合同会議で私学助成の私大等経常費1%増の了承を得たが、これらの事実私大関係者を中心とした広汎な世論をつくり上げた私学助成運動の成果である。

しかし、1982年7月の臨調第三次答申や1983年11月の自民党「教育改革に関する12の政策(試案)」で述べられている、私学助成の総額抑制を前提とし、「適切な教育・研究プロジェクトについての助成」を重視するという従来の機関助成の考え方を転換させていることである。これらの背後に、1984年1月の日経連「労問研報告」で指摘している「公の支配に属しない教育の事業」=私学への公金補助は違憲の疑いあり、との考え方を基礎においた私学への公然たる国家統制の策動があることを見落してはならない。

さらに、1992年をピークに漸増急減する18歳人口対策を理由に私大経営の企業主義が顕在化している。

こうした文部省の今年度の大学行政施策の中にあって大学図書館に関して、5月21日、国立大学図書館事務部長会議の席上、大崎学術国際局長は「大学において独創的、先駆的な学術研究を展開していくための基盤として学術情報の流通体制の早急な整備充実が極めて重要な課題」であると強調した。

西尾学術情報課長は来年度概算要求の基本方針を高等教育および学術研究全体の構造の「柔軟化」、「流動化」、「国際化」に加えて「情報化」を重点的に整備する方針を明らかにした。

1980年の学術審議会答申を受けて学術情報システムの整備がおこなわれ、全国共同利用施設である東大文献情報センターは全国図書館ネットワークによる目録・所在情報サービスを東工大、名大、京大、阪大との間で実

施実験をおこなっているが、来年度の概算要求において、国立大学共同利用機関として学術情報センターが発足することを内定している。

さらに、学術情報システムの中で国立大学の図書館が果たす役割は重大であるとし、文部省は各大学に対して学術情報システムに対応できるよう

- (1) 分館等の吸収統合
- (2) 図書館資料等の一元的運用
- (3) 図書館業務の電算化
- (4) 学外講習会への職員の派遣
- (5) 学内研修の実施
- (6) 大学図書館の時間外開館
- (7) 学外者による利用の促進
- (8) 外国雑誌センターの共同利用の機能の活用

を指示した。

京都大学では、目録作成・検索業務を文献情報センターとの接続によって電算化を図ることを相対的重点とし、当面レベル1を実施し、1985年10月をめどにレベル2と目録印刷の実現へむけて作業がおこなわれている。

また、附属図書館当局は文部省の大学図書館政策の重点項目の一つである大学図書館の公開に積極的な姿勢を示した。しかしながら、一方では研究所図書室や学科図書室の無人化がすすみ、理学部の学科図書室の統廃合問題が検討され、「調整された分散主義」は集中化方式への移行を速め、学生・院生・教職員へのサービスは悪化しつつある。

こうした中で、職場の意見は無視され、官僚主義がますます強まっている。

京都工芸繊維大学では、昭和60年度の予算によって小型コンピュータ規模のレンタル料(月40万円)が配当された。当初、文献情報センターとの接続をめぐって種々検討したが、結局、経費節減を理由に、近畿北部地区のネットワークシステム構想に沿う形で機種選定がすすめられている。

立命館大学では、漸増急減対策として新学部新学科構想を全学で検討し、図書館の組織や業務の見直しをすすめている。そうした中で大図研立命館大学班は5回の班例会を開き、会員の研究報告をおこなった。

同志社大学では、昭和61年4月からの田辺のオープンを控え、増員なしの組織変更がおこなわれようとしている。また、漸増急減を理由とした企業主義が目立っている。

昼食会を兼ねた班会は、同志社大学と大学図書館をめぐる諸問題についての会員の意見交換の場となっている。

橘女子大学では、新館建築に伴って図書館職員の増員を実現したが、併設されるAVセンターの組織と運営をめぐってなお問題を残している。班活動としては「大学教育実態教員面接調査」をおこなった。

II 1984年度の支部活動の総括

1984年度の支部活動の基本目標は、①すべての会員が現場に根ざした学習・研究テーマを持ち、その成果を発表する。②学生・教員と共に、自館の現状と課題を班会議を基礎に調査・研究し、研究成果を図書館活動に、日常の仕事の充実・改善に生かす。③一人ひとりの会員が日常的に学習・研究活動を行なえるような班活動・グループ活動を創造する。④会員のいない大学図書館を減らし、学生・教員に加入をよびかける、ということであった。

以下4項目について総括する。

(1) 「学習・研究に関する会員アンケート」を行ない、各大学図書館の現状と課題を明らかにすることができた。

また、現場に根ざした学習・研究をすすめる上で障害となっているものが解明され、研修時間や研修費を含めた研修制度の確立の緊急性と研修意欲の旺盛さ等が明確になった。

(2) 「会員アンケート」を分析し、会員の要求を反映した第1期大図研学校(前期)を開

校した。全講義受講申請者47名、延べ受講申請者が95名という盛況であった。第1回「大学図書館概論」岩猿敏男講師 44名、第2回「戦後大学図書館史」松田上雄講師 45名、第3回「目録の諸問題」森耕一講師 64名、第4回「目録の歴史」柴田正子・成山雅康講師 38名、第5回「書誌記述と目録法」片山淳・堤美智子・竹村心講師 33名という受講者があり、延べ受講者が実に224名にのぼり、京都支部会員の21.5%が毎回受講し、第3回講義に関しては37.6%の会員が受講するという会員の研修意欲の旺盛さであった。

また、大図研学校に参加できなかった会員へも講義内容を知らせるべきであるとの指摘から、講義カセットの販売・貸出活動も生まれた。

さらに、大図研学校第1期(後期)カリキュラム編成の過程で、現場に密着したテーマを講義内容としたことから、専門研究者がおらず、そのテーマの講義内容を創る「講義集団」を組織することを余儀なくされ、そこから学習サークル・研究グループの芽が育ちつつあることは大図研の研究活動の一つの存り方を示唆したものといえる。

(3) 教員と共に自館の現状と課題を具体化するため、大学教育と図書館活動の新たな創造をめざして、教員への大学教育実態面接調査を行なった。この面接調査活動は、①大学教育の実態を知り、②教員の悩みを聴くことで教員と職員との連帯感を強め、③図書館サービスの抜本的改善課題を明らかにでき、④教員の大学教育への反省をも促したと報告されている。

(4) 京都支部は現在、府下のすべての大学・高専・短大に働く図書館職員の22.9%(非常勤職員を含めた総数の15.7%)を会員に組織することができたが、それに見合う学習・研究活動に発展させることが今後の重要な課題となっている。

殊に、学生・教員と共に、自館の現状と課題を検討し、調査・研究活動へ発展させるような班活動を創造しなければならない。

また、毎回の班会議で討論される内容の会報の定期発行は緊急の課題である。

Ⅲ 1985年度の支部活動の方針策

大図研学校第1期(前期)と教員への大学教育実態面接調査の成果をふまえ、さらにそれらを発展させ、学習・研究活動の着実な前進をはかることを相対的重点とする。

1. 支部活動の基本目標

- (1) すべての会員が現場に根ざした学習・研究テーマを持ち、その成果を発表する。
- (2) 学生・教員と共に、自館の現状と課題を班会議を基礎に調査・研究し、研究成果を図書館活動に、日常の仕事の充実・改善に生かす。
- (3) 一人ひとりの会員が日常的に学習・研究活動を行えるような班活動・グループ活動を創造する。
- (4) 会員のいない大学図書館を減らし、学生・教員に加入をよびかける。

2. 支部活動の具体的目標

A. 学習・研究活動

- (1) 大学図書館職員の専門性を維持・発展させる研修の場として京都大図研学校(第1期後期)を開校する。
- (2) 教員の教育・研究活動面接調査をおこない、学術情報システムと自館の図書館活動の充実・改善を教員と共におこなう。
- (3) すべての会員が現場に根ざした学習・研究課題を持てるように、班活動・グループ活動を工夫する。
- (4) 学習サークルをつくる。
- (5) 研究グループを増やし、研究成果を合評し、『大図研論文集』に投稿する。
- (6) 全国的な共同研究に参加する。

- (7) 文庫・図書館見学会や交流会をおこなう。
- (8) 第1回京都支部研究集会をひらく。

B. 会報・出版物普及活動

- (1) 『会報』は年10回4～6頁タイプ印刷にする。
- (2) 会員の研究小論文をはじめ、支部委員会の方針、職場の実態や事例報告、班活動の様態なども掲載する。
- (3) 『会報』（1部50円）を学生や教員へも普及する。
- (4) 『大学の図書館』に職場の実態や事例報告を投稿する。
- (5) 大図研出版物の継続予約購読をすすめる。

C. 組織活動

- (1) 班会議を定例化する。
- (2) 会員の交流をはかる。
- (3) 学生・教員の会員を増やす。
- (4) 図書館問題研究会と協力共同する。

D. 財政活動

- (1) 夏季のボーナス時の前納制を積極的にすすめる、会費の完納をめざす。
- (2) 大図研出版物の継続予約者を会員の30%を目標に組織し、会員の研究発表の場を保証する。
- (3) 班に財政担当者をおく。

(注1) 「学校教育行政の行革提言—教育改革の突破口としての規制緩和・撤廃—」の「結論」の要旨

- (1) 「教育改革」を進める上で決定的に重要なのは、学校教育に対する「政府規制を大幅に緩和、撤廃すること」、すなわち「自由化」であること。

(2) わけても高等教育の「自由化」が—それが最も多くの「問題」を抱えているという意味でも、また高等教育の在り方が高校以下の教育に強い影響を及ぼすという意味でも—重要であること。

(3) 具体的には、

①国公立大学を学校法人とすること。そのためには、なんらかの「強制的措置」が必要であるし、国立学校特別会計予算の削減もその促進策となりうること。

②「大学運営の主体を確立」すること。—教授会自治を中心とした分権化された大学運営は、責任の所在を不明確にしており、改革に必要な強い指導力の発揮を困難にしていること。したがって、学長や学部長の権限の強化、経営能力の高い学外者の学長等への登用も必要なこと。

③学校法人への免税措置の拡大により、民間資金の導入をはかること。また、私学助成は機関助成からプロジェクト助成に切り換えること。

④大学等の設立が容易となるよう、設置基準の規制緩和をはかり、併せて文部省や民間機関が大学の教育研究活動の「評価」を行ない結果を公表すること。

この措置により、高等教育機関相互の「競争」度が高まり、優れた大学のみが生き残ることによって、結果として全体の「質」の向上がはかれること。

⑤入試方法、入学資格等の規制緩和

民間機関（予備校）の「自由な参入」をも認めた「共通テスト」の導入とその「利用の自由化」を推進すること。

第2号議案 1984年度の決算報告と1985年度の予算案

1984年度決算報告（1984年8月1日～1985年7月31日）

収 入	予 算	備 考	決 算	備 考
前年度より繰越 還元金及び支部費	50,901		50,901	
85年度前納分還元金 及び支部費	212,500	会員数125×1,700円	211,400	名納入
支部活動強化費	50,000	第15回大会剰余金	80,000	
支 部 活 動 強 化 費			51,160	第15回大会剰余金他
合 計	313,401		393,461	

支 出	予 算	備 考	決 算	備 考
会 報 費	200,000	20,000円×10回	43,800	2回発行
通 信 費	40,000		25,920	
例 会 費	50,000	大図研学校運営費	13,000	新春例会分担金
雑 費	23,406		3,000	富岡平治氏供花
次 年 度 繰 越			307,741	
合 計	313,401		393,461	

1985年度予算案

収 入	金 額	備 考
前年度より繰越 還元金及び支部費	207,741	
支部活動援助費	212,500	会員数125×1,700円
預 金	10,000	
支 部 活 動 維 持 基 金	100,000	支部活動維持基金
合 計	530,241	

支 出	金 額	備 考
会 報 費	200,000	20,000円×10回
通 信 費	80,000	
研 究 集 会 費	60,000	第1回支部研究集会
例 会 費	50,000	新春例会及び見学会
事 務 費	30,000	封筒作製・団体印作製
雑 費	10,241	
支 部 活 動 維 持 基 金	100,000	
合 計	530,241	

第3号議案 第1期大図研学校（前期）特別会計報告と第1期大図研学校（後期）予算案

第1期大図研学校（前期）特別会計報告

収 入	金 額
前 納 受 講 料	134,700
当 日 受 講 料	59,700
合 計	194,460

支 出	金 額
謝 礼 金（3人分）	30,000
講 師 宿 泊・交 通 費	31,700
会 場 費	52,500
通 信 費	11,250
事 務 費	5,960
学 校 維 持 費	63,050
合 計	194,460

第1期大図研学校（後期）予算案

収 入	金 額	備 考
前 納 受 講 料	50,000	2,500円×20人
当 日 受 講 料	52,500	700円×15人×5回
預 金	63,050	学校維持基金
合 計	165,550	

支 出	金 額	備 考
謝 礼 金	50,000	研究会講義集団助成 各5,000円
交 通 費	30,000	
会 場 費	30,000	
通 信 費	20,000	
事 務 費	10,000	
学 校 維 持 基 金	25,000	
合 計	165,550	

第1期「大図研学校」（後期）受講案内

講義内容と講師および日程

- 第1回 大学における参考調査活動 長沢雅男（東大教授）
 10月12日（土）末川記念会館 RN5 14:00~16:00
- 第2回 参考図書を選び方 京大参考図書研究会
 11月9日（土）末川記念会館 RN5 14:00~16:00
- 第3回 所在調査活動—雑誌— 大沢紀子と講義集団
 12月14日（土）京大会館 RN211 14:00~16:00
- 第4回 文献検索活動—雑誌論文— 講義集団
 2月22日（土）京大会館 RN211 14:00~16:00
- 第5回 ワークショップ参考調査 竹本文夫と講義集団
 3月8日（土）京大会館 RN211 14:00~17:00

受講料

「講義」受講料各回	会員 700円	
	非会員 1,000円	※欠席の場合、カセットテープ
全「講義」受講料（前納）	会員 2,500円	をお貸しします。ただし、返
	非会員 3,500円	却送料は自己負担願います。

申し込み方法

「受講届」を10月9日（水）までに大図研学校事務局へ郵送して下さい。

第1期大図研学校事務局

〒606 京都市左京区吉田本町

京都大学法学部図書室

柴田正子 気付